

3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 令和7年3月13日（木）
2. 招集の場所 海田町役場
3. 開会（開議）令和7年3月13日（木） 13時30分宣告
4. 出席者

教育長 森山 真文 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏
委員 大野 美恵子 委員 竹岡 美佳

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 新藤 正敏 学校教育課長 小村 孝広
教育指導監 立田 春美 主幹 高木 和希
生涯学習課長 森原 知美 図書館長 片岡 亜由美
主査 細馬 美香

6. 職務のため出席した者の職氏名

係長 平田 裕子

7. 議事日程

- | | | |
|----|---------------|--------------------|
| 第1 | 会議録署名者の指名について | 林委員 |
| 第2 | 議案第9号 | 町職員の人事異動について |
| 第3 | 議案第10号 | 海田町スポーツ推進委員の委嘱について |
| 第4 | 議案第11号 | 令和7年度使用特別支援学級用教科用図 |

書の採択変更について

第5 議案第12号 海田町子供の読書活動推進計画（第四次）
について

第6 報告協議第12号 文教施設整備室の設置に伴う関係規程の
整備に関する教育委員会教育長訓令の
制定について

第7 報告協議第13号 選挙運動のためにする個人演説会等開催
のために必要な設備の程度等に関する
規程の制定について

第8 報告協議第14号 生徒指導上の諸課題について

第9 報告協議第15号 各行事の開催及び結果等について

8. 議事の内容

13:30開始

○教育長（森山）はい。それでは皆様おそろいでございますので、3月の教育委員会定例会を始めさせていただきます。本日の会議録の署名につきましては、林委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（全委員からよしとの声あり）

○教育長（森山）よろしくお願いします。本日の議題はお手元の議事日程のとおりでございます。議案第9号の町職員の人事異動についてと、それから議案第11号の令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採

扱変更については、個人情報等の関係もありまして非公開としたいと思います。理由といたしましては、人事に関することは、町は18日に内示のため、特別支援学級用教科用図書については児童生徒の個人情報が含まれているためです。これについて御異議ございませんでしょうか。

(全委員からなしとの声あり)

○教育長（森山）異議なしとして、そのようにいたします。議事に入る前に、先にちょっと確認させてください。毎月定例会で御説明をしております生徒指導上の諸課題というのがございます。これはずっと御報告をさせていただいているのですが、個人情報に近い内容が多くあるので、非公開で報告をさせていただきたいということです。それが1点と、それから、議事録をホームページへ掲載をしているのですが、あれも削除するのにかなり苦慮しておりまして、パーッと削るとですね、中身がよくわからない状態になってしまうと。だから、その公開についても非公開にさせていただきたいと思うんです。会議を非公開にし、ホームページも載せない、という取り扱いをさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(全委員からなしとの声あり)

○教育長（森山）それにつきまして、12月分まではもうホームページのへ掲載する準備をして、1月からの分は調製中でございます。1月から遡って令和7年分から非公開とさせていただきますので、よろし

くお願いできたらと思います。はい。それでは、異議なしと認めまして、非公開として生徒指導の諸課題については扱いたいと思います。それでは議事に入ります。

(議案第 10 号)

○教育長（森山） それでは次に参りたいと思います。議案第 10 号、海田町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（森原） 4 ページをお願いいたします。現在、スポーツ推進委員は 15 名いらっしゃいますが、新たにスポーツ推進委員を 1 名委嘱するものでございます。委嘱をお願いする方は、レクリエーション協会に所属し、スポーツ等についてもよく知っておられる方で、スポーツ推進委員にふさわしい方と考えております。任期は、教育委員会会議において採決された日から、令和 8 年 3 月 31 日まででございます。以上で説明を終わります。

○教育長（森山） はい。これでスポーツ推進委員は何名になりましたか。

○生涯学習課長（森原） 16 名になるのですが、3 月末で 1 名辞められるので、15 名のままです。

○教育長（森山） 定員は何名でしたっけ。

○生涯学習課長（森原） 20 名以内です。

○教育長（森山） 20 名以内で、15 名が 4 月からということですかね。何か御質問がございますか。ちなみにこの方は、自分から言ってきてい

ただいたのですか。

○生涯学習課長（森原）事務局から声掛けしました。

○教育長（森山）ただ今の説明につきまして、質問はよろしいですか。

（全委員からなしとの声あり）

○教育長（森山）なければ、議案第10号については原案とおりに決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（全委員からよしとの声あり）

○教育長（森山）はい。異議なしと認めまして、原案のとおりといたします。

（議案第12号）

○教育長（森山）はい。それでは議案第12号に入ります。海田町子供の読書活動推進計画（第四次）についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○図書館長（片岡）図書館の片岡と細馬です。海田町子供の読書活動推進計画の第四次計画については図書館の業務とされておりますので、私から説明をさせていただきます。平成13年12月に国が、子どもの読書活動の推進に関する法律を公布施行し、その中で、市町村による子ども読書活動推進計画の策定を努力義務としています。これに基づき本町では、平成22年6月から概ね5年毎に、海田町子供の読書活動推進計画を策定しており、この度第四次計画を策定しました。内容について御説明します。まず、3ページから御覧ください。第1章、施

策の基本方針では、１，家庭・地域・学校等の社会全体での読書活動の推進，２，子供の読書活動推進のための環境の整備・充実，３，子供の読書活動に関する啓発・広報，の三つを基本方針としています。

いずれも前期計画を踏襲する形になっています。４ページ以降の第２章，子供の読書活動推進の方策では，１，家庭，２の地域は，イコール図書館，３，学校，のそれぞれの地位における取組の方策を示しています。１５ページの資料２を御覧ください。これは，町内の保育所等に通う幼児の保護者に対して行ったアンケートです。目立つのは，家庭でお子さんに本を読んでいますかとの質問に，読んでいないと答えた割合が増えたこと。主に誰がお子さんに本を読んでいますか，との質問に，父親，兄弟姉妹と答えた割合が増えたこと。ブックスタートで受け取った本も，お子さんと一緒に読みましたか，という質問に読んだ，と答えた割合が減ったこと。ブックスタートで本を受け取った後，図書館や公民館の図書室などを利用していますか，との質問に，利用している，と答えた割合が減ったことがあります。また，今回新たに，お子さんの成長にとって本を読むことが必要だと思いますか，との質問を加えています。これらを踏まえ，４ページに戻ってください。教育委員会生涯学習課による，１，家庭における子供の読書活動の推進への取組ですが，（１）目標，については，全計画が踏襲されています。（２）現状，では，先程のアンケートの内容から，図書館が実施しているブックスタート事業についての周知が行き届いていない

ことが示されています。そして（３）方策で、子を持つ保護者に、読書活動、読書推進情報を積極的に提供し、家庭の役割を伝えること。保護者だけでなく、幅広い世代に、公民館主催講座等の機会に、読書推進情報を積極的に提供すること。図書館職員によるブックスタート事業についての説明の場で、保育士による読み聞かせのデモンストレーションを行うことが挙げられています。続いて、６ページを御覧ください。２、地域における子供読書活動の推進では、地域のうちの一つである図書館における取組を定めています。（１）目標については、前計画を踏襲しています。（２）現状では、アンケートの結果から、ブックスタートの本を受け取った後に、図書館や公民館の図書室に足を運ぶ親子が減ったことが分かったことを示し、その他、図書館の現状について説明しています。そして、（３）方策では、前計画を踏襲するほか、５か月児対象の育児教室「すくすく赤ちゃん」において、ブックスタートについての説明に加え、図書館と各施設の図書室について、丁寧に周知を図っていくことを掲げています。続いて９ページを御覧ください。３、小・中学校における子供の読書活動の推進です。（１）基本の考え方、（２）目標については、概ね整備計画を踏襲しています。（３）読書習慣の現状では、１７ページの資料３を御覧ください。上の表、１か月に読む本の冊数の中で、読まないと回答した海田町の児童生徒の割合が、前計画時と比べて小・中学生共に増えていること。下の表、１週間に家計で読書をする時間についても同様に、読まないと回答し

た児童生徒の割合が増えていることが示されています。9 ページに戻ってください。(4) 学校図書館の取組と現状では、主に前計画を踏襲したほか、11 ページのエ、学校図書館図書標準の蔵書冊数整備率では、学校図書館 1 人当たりの貸出冊数及び購入額を最新の数値とし、また、ク、読書に適した環境作りに、海田中学校学校図書館の出入口改修工事についてや、日本十進分類法による図書の整理、広島県立図書館電子図書サービスの導入が加えられています。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○教育長（森山）はい。それではただ今の説明で、何か御質問がございますか。アンケート結果が落ちている、というのが現状ですね。説明の中にもあったように小中学校もそうですし、御家庭での啓発というところでも、前回のレンジよりも下がっている。原因としてはどうでしょうか。図書館長。

○図書館長（片岡）ブックスタートを受け取った後も、図書館に行かなかった理由ですが、自由記述の欄では、仕事があるためなかなか時間が取れない、図書館が遠い、ですとか。一番は時間が取れないという答えが多かった。保護者の方が仕事を始めたとか。

○教育長（森山）学校教育課のほうで、先程読まない割合が増えているというのには、何か所見としてありますか。

○学校教育課教育指導監（立田）朝読であったり、電子図書サービスを利用していたりするので、手に取らないわけではないけど、1 冊読み

切るっていうことが少なくなっているのかなと。で、アンケートの問いが「1冊本を読まない」という聞かれ方をしているので、1冊読みきってないから、ということで「読まない」と回答する子どもが増えているのかなというのはいいます。あとは、家庭でやはりスマホとかゲームなど簡単にアクセスできるものがあるので、本を開くよりはそっちの方が楽しい、ってというような環境の変化とかそういうところもあるのかな、っていうのは、肌感覚としてあります。

○教育長（森山）家庭環境の中での時間の捻出、っていうところですかね。お父さん、お母さん、兄弟、家族全員が、本を読む環境にあるかどうかっていうところですかね、ちっちゃい頃から。学校に関して言えば、ゲームとかスマホを触る時間が増えているというのは、別のアンケートで出てきているので、こっちも時間の使い方の変化というかです。ね、電子書籍として手にして読んでいる部分も確かにあるんですけど、それだけではというところだと思いますね。本町においては、読書活動ってやっぱり柱にしていきたい一つ、この度の海田東小学校の建替えでも、メインとして真ん中に情報センターみたいなものを置いて、読書活動と学習等を位置付けたり、今盛んに議論されているように、滞在型図書館の構想なんかも、今後進めていきたいという部分もございいますので、基礎となる数値とかですね、それから計画の中でのやっぱり明るい話題がないと、なかなかそこは厳しいかなというふうに思っておりますので。5年に一度ではあるのですが、今一度整理を

しながらですね、読書推進っていうのは各方面でやっていかないといけないかな、っていうのが今回まとめてみての反省というか、感想なんですけど。どうですか。何かありましたら感想でも構いませんので。

○委員（大野）読書から離れる、っていうのは悲しいことだなと思うんですね。ここで減っています、で終わるのではなくて、本を手にする場所というのを、ちょっと豊かにする自治体が増えているというふうには思うのですが、読みたい本の傾向も変わっているんでしょうか。読みたい本はあるのか、それとも図書館に行く人が少ないのか。図書館に来る人が少ないっていうのと、駐車場が少ないっていうのがあったんですね。現状3月までは図書館の前に6台と離れたところに10台集まっているけど、4月から駐車場が近くなるので、そこを押していけたらなと思うのですが。ちょっと違う視点ですが、小学校では、スマホとかメールとかが簡単に手に入る状況にある。ならばちょっと年齢を下げて、保育園とか幼稚園に、本と触れる機会というのを現状で作ってらっしゃることなどはありますか。

○図書館長（片岡）保育所、幼稚園の把握は、図書館として把握はしてないです。

○委員（大野）そういうところと関わりを持つと、またちょっと違ってくるのかなと思ったりもしたのですが。

○教育長（森山）図書館に来られる幼児については、読み聞かせの会みたいなのがあるのですか。

○図書館長（片岡）そうですね。週に1回、年齢は違いますがあります。

○教育長（森山）それが、今度は来てもらう、待ちじゃなくて、ということですか。

○委員（大野）保育園とかで読んでもらった本が、すごく記憶に残っている、っていう言葉を聞いたことがあって。そうか、小さいときに出会った本っていうのは、忘れられない部分もあるんだな、っていうような経験があったものですからどうかと。読書離れっていうのは全体的に課題になっているけれど、そういう小さい時に会おうということが大切なのかなと思ったものですから。幼保小連携の中で、絵本の紹介とかしていますよね。幼保小連携でも紹介しますし、必ず年に2冊ずつは絵本を送るようにして、入学までにこれを読んであげてくださいという形で。そしたら、学校にも同じ本があるので、次は自分で読むようになるのでということで絵本をこの間も配りました。

○教育長（森山）活動と繋がっていけばいいっていうことですね。

○委員（林）子どもによるだろうけど、子どもへの働きかけっていうのもまた違うのかなと思って。絵本を買うのに子どもに合った形の、何かそういう働きかけがいっぱいいるのかなと思ったり。

○教育長（森山）年齢に合わせた働きかけですかね。学校でいくと、ファミ読と書いて、家庭で読む日や曜日を決めて、学校だよりとかで示したりとか図書館だよりとかで示したりということとか、ビブリオバトルとかね、ああいう機をとらえて、本について話をする機会を

作ったりとかってことは、学校としては仕込みやすいんですけどね。

いざ家庭に帰ったときにどうかっていうところが、なかなか難しいの
かなっていうのはあるんですけどね。それも含めて、具体的なもので
啓発ができればというところだというふうに思います。はい、林委員。

○委員（林） 1点、9ページ10ページで学校図書館の取組と現状のところ、
その中で、学校図書館司書っていう言葉が出てくるのですが、学校
司書というのが、学校図書館法の中で正式に位置付けられましたので、
学校図書館司書を学校司書として直したほうがいいと思います。

○教育長（森山） はい。そこについては、言葉の整理をさせていただき
たいと思います。そのほかどうですか。竹岡委員。

○委員（竹岡） 乳幼児であれば、家庭の状況など何かこう陰しい感じが、
子どもにしわ寄せではないけれど、結構大きな影響がでているだろう
なっていうのが、なんとなく想像がつかしました。保育園で本を購入し
て配っていただくというのは、確かに我が子の時にもあったなと思っ
たりしたのですが。あそこで配られた本って、定期的に配られていた
ような本もあったんですが、その時の担任の先生が選んでくださった
本であってですね、この先生らしい本だなと、親も思いながら見て、
子どもにも、何々先生が選んでくれた本だよ、って言って読んで、今
でも本棚の中にあるので、とてもいい思い出とともに、子どもたちの
その記憶の中に残っている本なので、あったら絵本に対する肯定的な
感情みたいなのが先生の記憶のともに残る。きっとその子にとっ

ては、絵本を読んだりとか本を読んだりすることが、きっといい記憶になるんだろうなと。家庭の状況だとか保護者の要望とか、なかなか難しいところがあるのかなと、幼児については思いました。小中学生については、なかなか1冊読みきれてないのかなあというふうにおっしゃられていて、確かに自分自身を考えても1冊読みきる持久力みたいなのがだんだん減ってきているのは感じるんですよね。それよりはスマホで読んでしまっただけで、分かったような気になってしまうのが楽だったりするので、小中学生、乳幼児についても1冊読み切る持久力というか、短くてもいいから、1冊読みきって、ああ楽しかったっていうのを体験できるようなことがあるといいのかな。もし1冊読みきることが難しくて、なかなか読まないというふうに言っているのであれば、何かもうちょっと、1冊読み切る体験を積み重ねながら、だんだん年齢相応、その知識を増やすような読書みたいなことについても1冊読みきっていけたら、きっとその子たちは自分自身で学んでいけるみたいな子たちになるんだろうなと、ちょっと思いました。なかなか今の家庭環境だとか、社会の状況が大きく変わっているんで、読書だけを進めるというのは難しいとは思いますが、意識が繋がるといいなと思いました。以上です。

○教育長（森山）米丸委員。

○委員（米丸）アンケートの中でね、お子さんの成長にとって本を読むことが必要だっていうことと、お子さんに本を読んでいますか、とい

うのが大体同じような数字で安心した半面、読んでいない、どちらでもないというのが6パーセントというところがね、やっぱりもうちょっと注意していかないといけない。逆にそこは、親が子どもに対して無関心なのかなっていう、ちょっと心配がある。ただ図書館で借りるかどうとかとなると、いろんな要素があるのでその辺が。確かに図書館に行けばお金がかからないですし、やっぱり静かなところで読むというのも大事なことだと思うので。こういう計画はやっていかないといけないのかなというふうに思いました。

○教育長（森山） はい、大野委員。

○委員（大野） ブックスタートについて。私は民生委員をやってまして、本を近所に届けていました。その時に、本を読んであげてね、とってもいいからね、これを機会にどうぞ続けてください、って言って渡すんです。地域の人がどんな環境であって、どういうふうに子育てをしているのかっていうのも民生委員の一つの仕事だと思うんですね、守秘義務もありますし。根気強く続けていただきたいと思います。頑張っている民生委員もいますので。よろしくお願いします。

○教育長（森山） 先程御指摘があった言葉の整理ということで、学校司書のところは修正したいと思います。その上でこれを議決していただきまして、ホームページへ掲載したいと思います。子供読書推進計画のホームページは、生涯学習課でバナーを作って載せてもらえたらと思いますので、よろしくお願いします。それでは、議案第12号について

ては原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（全委員から異議なしの声あり。）

○教育長（森山）加えて，ホームページに掲載させていただきますので，よろしく願いいたします。図書館職員はこれで退室します。

（説明員退室）

（報告協議第 12 号）

○それでは次に参ります。報告協議第 12 号文教施設整備室の設置に伴う関係規程の整備に関する教育委員会教育長訓令の制定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長（新藤）報告協議第 12 号，文教施設整備室の設置に伴う関係規程の整備に関する教育委員会教育長訓令の制定について，教育委員会に報告するものでございます。別添資料の 1 ページに一覧表をつけております。上二つの教育委員会規則につきましては，教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正，教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部改正として，3 月 7 日の臨時会で議決をいただいております。今回はそれを受け，教育長訓令といたしまして教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正と，教育委員会事務局企画調整会議規程の一部改正を行うものでございます。4 ページの新旧対照表で説明いたします。教育委員会事務局決裁規程の一部改正でございます。第 2 条の定義に，新たに室長を加えております。第 7 条の 2 としまして，室長の職を新たに設けております。2 ページをお願いいたします。

第13条の代理決裁でございます。室長が不在の場合に、第1順位者として、当該室に属する上席の職員、第2順位者として、室長があらかじめ指名する主査を新たに設けております。3ページをお願いいたします。教育委員会事務局企画調整会議規程の一部改正でございます。第1条の目的及び設置の、重要施策及び課相互の情報、というところの「課相互」を「教育委員会事務局内」に改めております。第2条の組織、の中に「文教施設整備室長」を加えております。第5条の、企画調整会議に付議する事項の中に、「各課の事業計画」としていたところを、「各課又は室の事業計画」に改めたものでございます。以上でございます。

○教育長（森山） 先日の臨時会で組織だてを変えたというところに合わせまして、室長のいろんな職務が出てきているので、この度訓令として整備し報告させていただいております。施行は、令和7年4月1日からですかね。

○教育次長（新藤） 令和7年4月1日です。

○教育長（森山） そのほか何か質問がございますか。

（全委員からなしの声あり。）

（報告協議第13号）

○教育長（森山） はい。じゃあ、次に参ります。報告協議第13号、選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の制定についてを議題といたします。事務局から説明をお願い

いします。

○教育次長（新藤） 報告協議第 13 号，選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の制定について，教育委員会に報告するものでございます。今回の報告についてですが，公職選挙法には，選挙が開催される際に，候補者が個人演説会を開催できる旨の規定がございしますが，個人演説会を開催することができる施設の管理者が，市町村の選挙管理委員会の承諾を得て，その設備の程度その他施設の使用に関する定めを設けて，あらかじめこれを公表することとされております。それに伴い，今回規定するものでございます。10 ページをお願いいたします。第 1 条，設備の程度等としまして，公職選挙法施行令の規定により，個人演説会，政党演説会，政党等演説会の開催のために必要な設備の程度等を次のように定めるもので，施設毎に（１）の照明，（２）の演説会場，（３）の弁士控室及び便所などの設備の程度を定めて公表するものでございます。以上で説明を終わります。

○教育長（森山） この度，社会教育施設や学校教育施設についても同様に定めるよう総務課からの依頼がありましたので，このタイミングで出させていただきます。御質問はありますか。米丸委員。

○委員（米丸） これはなぜ，海田東小は体育館なのですか。

○教育長（森山） これはおそらく，海田東公民館横の海田東体育館ですかね。公民館の一部施設じゃなくて体育館として独立しているのです。

その他よろしいですか。

(全委員からよしの声あり)

(報告協議第 15 号)

○教育長（森山）報告協議第 15 号，各行事の開催及び結果等についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長（新藤）報告協議第 15 号，各行事の開催及び結果等について教育委員会に報告するものでございます。各課長から説明します。

○学校教育課長（小村）学校教育課でございます。3月の行事ですけれども，先日の中学校卒業式は，御参加いただきましてありがとうございました。19日水曜日が小学校の卒業証書授与式になっておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。小中学校の修了式は25日，火曜日になっております。4月になりますけれども，1日火曜日でございます。辞令交付式と教職員研修会を合わせて，織田幹雄スクエアで実施しますので，よろしくお願いいたします。また，8日火曜日，町立の小中学校の入学式が予定されておまして，中学校が午前中の10時から，小学校が14時からで，これについては改めて御連絡をさせていただこうと思います。よろしくお願いいたします。続けて10日木曜日でございます。教育委員会会議定例会でございますが，海田東小学校で予定しておりますので，よろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長（森山）それでは生涯学習課。

○生涯学習課長（森原）4月29日ですが，第58回織田幹雄記念国際陸

上競技大会が、広域公園陸上競技場で開催されます。生涯学習課からは以上です。

○教育長（森山） はい。行事等についてはよろしいでしょうか。教育委員会会議は、4月10日の木曜日が最初ということですかね。海田東小学校を会場としたいと思っております。その他何かございますか。

（全委員からなしの声あり。）

○教育長（森山） ないようでしたら、以上で定例会を終わります。皆さんお疲れ様でした。

14：47 終了